

赤十字救急法救急員養成講習

と き 1月27日(土)、28日(日)、2月4日(日)
9:00～17:00 ※受付 8:45～

と ころ 糸魚川地区公民館

内 容 応急手当の基本と成人の心肺蘇生とAED

講 師 赤十字救急法指導員

対 象 満15歳以上の方

定 員 10人(申込順)

申込期間 1月4日(木)～12日(金)

受講費 3,300円(教材費・保険料含む)

その他 ・3日間全ての受講が必要です。
・動きやすい服装で、マスクの着用をお願いします。

申込・問合せ先 日本赤十字社糸魚川市地区事務局
(福祉事務所 援護係) ☎552-1511

農業用資材価格高騰対策補助金

資材価格の高騰により経営に影響を受けた農業者を支援するため、補助金を交付します。

対 象 令和5年産の水稲作付面積が30アール以上の方

補助金額 10アールあたり2,000円(千円未満切捨て)

申請方法 対象者には、案内文書を送付します。同封の返信用封筒でご提出ください。

申請期限 1月31日(水)必着

問 合 先 農林水産課 農業支援係 ☎552-1511

アンケートに答えて翠ペイポイントをゲット 観光誘客に関する住民満足度アンケート調査

ご回答いただいた方の中から抽選で100人に翠ペイポイント(3,000円分)をプレゼントします。

対 象 市内在住の満16歳以上の方
(令和6年1月1日現在)

回答方法 2次元コードまたは商工観光課、能生・青海事務所、各観光案内所で配布の回答用紙でご回答ください。※回答は1人1回のみ

回答期限 2月4日(日)

その他 プレゼント応募には、メールアドレスが必要です。

問 合 先 糸魚川市観光協会 ☎555-7344



税申告の社会保険料控除

令和5年1月1日から12月31日までに支払った「国民健康保険税」「介護保険料」「後期高齢者医療保険料」は、令和5年分の確定申告等をする際に、社会保険料控除の対象となります。

保険料の支払方法	適用できる方	確認方法
年金天引き	年金受給者本人	1月中旬以降、年金機構等から届く「公的年金等の源泉徴収票」
口座振替	実際に負担した方	1月下旬に市から郵送する「納付済額のお知らせ」はがき
納付書		

※国民健康保険税は、世帯員ごとの支払明細はお知らせできません。

問 合 先 国民健康保険税：市民課 市民税係
介護保険料：福祉事務所 介護保険係
後期高齢者医療保険料：健康増進課 国保係
☎552-1511

住民税非課税世帯等支援給付金・ 灯油購入費等助成金の支給

対 象 ①令和5年12月1日現在で市内に住民票があり、世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税である世帯
②生活保護世帯
③予期せず令和5年1月から12月までの家計が急変し、世帯全員の収入が非課税相当と認められる世帯

※いずれも、世帯全員が住民税が課税されている方の扶養に入っている世帯を除く。

支 給 額 1世帯当たり7万5千円
(支援給付金7万円+灯油等助成金5千円)
※ただし、特別養護老人ホームなどの施設に入所している世帯は7万円

申請方法 ①・②…対象と思われる世帯へ順次確認書を発送しています。必要事項を記入のうえ、返送してください。
③……福祉事務所へご相談ください。

申請期限 3月15日(金)

申 請 先 福祉事務所 援護係

問 合 先 1月31日まで：支援給付金コールセンター ☎552-1390
2月1日から：福祉事務所 援護係 ☎552-1511

催し

スポーツ

公民館

健康・福祉

その他

カレンダー